

随意契約の結果の公表

健康福祉部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
新型コロナウイルス感染症の発熱患者等への相談等に係るコールセンター業務	R5.10.1	日本トータルテレマーケティング株式会社 東京都渋谷区渋谷3丁目12番18号	120,581,158	第167条の2第1項第2号	<p>本業務については新型コロナウイルス感染症の陽性者の大部分を占める自宅療養者患者に対して、確実に相談対応等を行う必要があり、それには大量のデータ管理や、看護師・オペレーター等のスタッフへの研修・業務管理、さらには陽性者数の増加等に応じた必要人員を迅速に確保ができることが求められる。</p> <p>当該業者は令和4年度において本県が委託した本業務及び健康観察フォローアップ業務及び陽性者登録業務を適正に履行し、また本県よりも人口規模の大きい他自治体において同業務の実績もあり、委託先として他に適当な業者が存在しないため。</p> <p>また、令和4年度の本業務委託において蓄積されたノウハウの活用が見込め、感染症法上の分類が2類から5類に変わる中で、混乱なく発熱者等への支援をおこなっており、引き続き委託先として最適であるため。</p>	-	-	感染症対策室	
						-	-		
						-	-		